

社会福祉法人千歳市社会福祉協議会支援職員（ファミリー・サポート・センターアドバイザー）募集要領

令和元年度採用の支援職員を次のとおり募集します。

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づく「地域福祉の推進を図ることを目的とする」団体です。民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という 2 つの側面を併せ持った民間非営利組織として、地域住民がお互いに支え合い、安心して生活できる地域社会の実現に向けた各種事業を展開しています。

1 業務、年齢・資格要件等

職 種	採用予定数	応募資格
	勤務場所	業務内容
アドバイザー	1 名	・ 年齢不問（2 の勤務条件等の雇用期間参照） ・ 普通自動車運転免許を有し（A T 限定可）、基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）が可能な方 ・ 保育、幼児・児童教育等の経験あればなお可
	千歳市社会福祉協議会事務所 （千歳市東雲町 1 丁目 11 番地）	地域の子育て支援（保育）に関する業務 ＊会員相互間（保育の提供・依頼会員）の相談、依頼・派遣調整、会員に対する講習会の実施などの業務に従事します。

2 勤務条件等

身 分	・ 一般支援職員	採用予定年月日	・ 随時
給 与	・ 日給 7, 100 円 ・ 通勤手当相当額が支給されます。（マイカー通勤可 駐車場なし）		
勤務日数 時 間 等	・ 一箇月のうち原則 12 日勤務（シフト勤務表による） ・ 始業 8 時 45 分から終業 17 時 15 分（休憩 60 分） ・ 休日は原則、土・日曜日、祝日及び年末年始ですが、業務により出勤する場合があります。		
保険適用	・ 雇用保険を適用します。		
雇用期間	・ 採用日から令和 2 年年 3 月 31 日まで ＊ 心身ともに健康で勤務状態が良好であると認めた場合は更新ができます。また、通算で 5 年を超えて反復更新された場合は、本人の申込みにより無期労働契約に転換できます。定年は満 65 歳となります。なお、組織改定などに伴い、職が廃止される場合は契約更新の対象とはなりません。		

3 採用選考の内容、日時及び会場

試験区分	試験内容	試験日時	場所
第1次試験	書類審査	随時	千歳市社会福祉協議会事務所
第2次試験	面接試験		

※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

※試験合格者には採用日前までに健康診断を受けていただきます。傷病等により職務に支障があると認められた場合や受験申込書記載事項に不正があると判断した場合には、合格を取り消すことがあります。

4 応募手続き

受付期間 持参受付 郵送受付	・随時 ・土・日曜、祝日を除く、平日の8：45～17：15 ・「職員採用試験受験申込書在中」朱書きし、簡易書留郵便にて郵送
提出書類	ア 千歳市社会福祉協議会職員採用試験申込書（指定用紙 様式—1） イ 履歴書（指定用紙 様式—2、申込日前6か月以内に撮影した証明写真貼付） ＊履歴書（指定用紙）は、A4縦型2枚です。両面印刷をしないでください。 ウ 身体に障がいのある方は、身体障害者手帳を申し込みの際にご提示願います。 （郵送で申し込みをされる方は、写しを同封してください。）
提出書類 入手方法	千歳市社会福祉協議会総務課総務係で配付するほか、千歳市社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることができます。

5 その他

- （1） 応募書類は一切返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- （2） その他、詳細については、総務課総務係にお問い合わせください。
- （3） 採用日は採用試験合格者と相談の上、決定します。

【応募申込書類の提出先及び問い合わせ先】

千歳市社会福祉協議会総務課総務係

〒066-0042 千歳市東雲町1丁目11番地 Tel0123(27)2525